

徳山ダム上流域の山林の取得について

県は、徳山ダム上流域の公有地化を推進するため、次の山林の取得（共有持分の取得を含む。）をするものとする。

令和元年十二月三日提出

岐阜県知事 古田 肇

- 一 所在地 揖斐郡揖斐川町徳山字磯谷一〇一三番一ほか八四筆
- 二 取得予定面積 二〇、四九一、一四一・八三平方メートル（うち、共有持分の取得に係る山林の面積は、二〇、三二九、一八七・九二平方メートル（共有持分の取得に係る山林の筆ごとの面積に当該筆に係る県が取得する共有持分の割合を乗じて得た数に相当する面積の合計は、五八五、一四〇・六六平方メートル））
- 三 所有者 北村公治ほか六名
- 四 取得予定金額 八二、九二七、三九四円
- 五 取得の方法 買収